

新型インフルエンザ対策

# GUIDE BOOK

..... はじめに .....

20 世紀に入って人類は甚大な被害を生んだ「スペインカゼ」をはじめ、「アジアカゼ」「香港カゼ」など、新型インフルエンザの世界的な大流行を経験しました。

新型インフルエンザは、医療が飛躍的に発達した現在でも、はかり知れない人的被害、社会的損失をもたらすと推測されています。

食品スーパーマーケットは、地域の食品流通を担うライフラインとして、新型インフルエンザ発生という緊急事態下において、お客様と従業員の安全を第一に地域社会の需要にお応えできるよう、事業の継続が求められています。

本ガイドブックは、新型インフルエンザの発生と感染拡大に備え、厚生労働省、農林水産省および各都道府県が発行する各種ガイドラインを踏まえて、特に食品スーパーマーケットの事業環境や業務内容に留意し、対応すべき事項をできる限り簡潔にまとめたものです。

本誌は、2009 年 6 月時点の情報を集めて作製しました。当時の政府発表ガイドラインなどに沿ってまとめておりますが、最新の情報も収集のうえご活用いただきますようお願いいたします。

流通団体として、政府発表等に応じて、本誌の改訂付加などを行い、継続して皆様の支援を充実させます。

index

新型インフルエンザに関する基礎知識 CHAPTER 1

- 新型インフルエンザは、これまで人が感染したことのない未知のウイルス . . . . . 6
- 通常のインフルエンザと鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの症状の違い . . . . . 6
- 新型インフルエンザが発生する3つの経路 . . . . . 7
- 人から人へ感染するときの、おもな経路は飛沫感染と接触感染 . . . . . 8
- 高齢者や小さい子どもより、20～30代の若者が死亡する危険性が高い . . . . . 8
- ひとりひとりが習慣にしておきたい新型インフルエンザの予防対策 . . . . . 9
- 新型インフルエンザに感染したときの症状と治療法 . . . . . 10
- 感染したかもしれないと思うときは、発熱相談センターに連絡 . . . . . 10
- インフルエンザの種類と新型インフルエンザの発生状況 . . . . . 11
- 鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係 . . . . . 11
- 鳥インフルエンザの公式発表にもとづく分布 . . . . . 12
- 過去に世界流行した新型インフルエンザについて . . . . . 14
- 新型インフルエンザワクチン接種の進め方について(第1次案) . . . . . 15

**教えて 鳥・豚インフルエンザ**

- 鳥インフルエンザってなに? . . . . . 16
- 豚インフルエンザってなに? . . . . . 17
- 人に感染する危険性は? . . . . . 17

**感染予防の基本**

- 15秒～30秒かけて、しっかりと手を洗いましょう . . . . . 18

職場における新型インフルエンザ対策 CHAPTER 2

- 食品スーパーマーケットとしての基本的な対応方針 . . . . . 20**
- 新型インフルエンザ発生による社会的影響と食品スーパーマーケットの役割 . . . . . 20
- 新型インフルエンザ発生時の食品消費と供給について . . . . . 20
- 協会としての対応 . . . . . 20
- 新型インフルエンザへの対策と事前準備 . . . . . 22**
- 迅速かつ確実な対策を講ずるための新型インフルエンザ対策行動計画について . . . . . 22
- 新型インフルエンザ対策ガイドラインが示す職場における対策のポイントと解説 . . . . . 25
- 発生段階別対策行動計画の事前構築 . . . . . 26**
- ★ 前段階 (未発生期) . . . . . 28
- 緊急連絡網の整備 新型インフルエンザ発生時のスムーズな連絡体制を構築する . . . . . 30
- 感染防止対策の策定 職場内で感染するリスクを減らす取り組み . . . . . 31
- 事業継続計画の策定 発生段階の進展に応じた事業継続計画をたてる . . . . . 32
- 社内への周知、確認 緊急時に適切な行動をとるための教育と訓練を実施 . . . . . 34
- ★ 第1段階 (海外発生期) . . . . . 36
- ★ 第2段階 (国内発生早期) . . . . . 38
- ★ 第3段階 (感染拡大期) . . . . . 42
- ★ 第3・4段階 (まん延期、回復期、小康期後) . . . . . 45
- 感染予防とまん延防止の基本 . . . . . 46**
- 会社、事業所内で感染拡大の被害を抑えるための予防とまん延対策 . . . . . 46
- 情報の収集元と地域の医療体制 . . . . . 48**
- 常に最新情報を入手できる体制と従業員へ情報伝達できる体制を整備 . . . . . 48
- 備蓄品について . . . . . 49**
- 事業者は、流行期間の2か月程度に必要な感染予防品を備蓄 . . . . . 49

## 教えて 家族に関わる対策

- 家族が感染した疑いがある場合は? . . . . . 51
- 学校が休校になったときには? . . . . . 52

## 教えて ワクチン・治療法

- プレパндеミックワクチンとパンデミックワクチンの違いは? . . . . . 53
- あらかじめプレパндеミックワクチンを接種できるの? . . . . . 54
- 治療薬にはどんなものがあるの? . . . . . 55
- 新型インフルエンザAのワクチンや治療薬は? . . . . . 55
- 抗インフルエンザウイルス薬はどのくらい備蓄されているの? . . . . . 56

## 資料

## CHAPTER 3

- ツール事例集 . . . . . 58
- 発生段階別対策行動チェックリスト一覧 . . . . . 60
- 家庭での備蓄食料品リスト . . . . . 66
- 感染が疑わしい場合の自己診断シート . . . . . 67
- 感染症指定医療機関リスト . . . . . 68

## 新型インフルエンザに関する基礎知識

## CHAPTER 1

- 新型インフルエンザは、これまで人が感染したことのない未知のウイルス
- 通常のインフルエンザと鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの症状の違い
- 新型インフルエンザが発生する3つの経路
- 人から人へ感染するときの、おもな経路は飛沫感染と接触感染
- 高齢者や小さい子どもより、20～30代の若者が死亡する危険性が高い
- ひとりひとりが習慣にしておきたい新型インフルエンザの予防対策
- 新型インフルエンザに感染したときの症状と治療法
- 感染したかもしれないと思うときは、発熱相談センターに連絡
- インフルエンザの種類と新型インフルエンザの発生状況
- 鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係
- 鳥インフルエンザの公式発表にもとづく分布
- 過去に世界流行した新型インフルエンザについて
- 新型インフルエンザワクチン接種の進め方について(第1次案)

### 新型インフルエンザは、これまで人が感染したことのない未知のウイルス

鳥類に感染していた鳥インフルエンザウイルスが人に感染し、人の体の中で増えることができるように変異して、人から人へと効率よく感染するようになったのが新型インフルエンザウイルスです。このウイルスが感染して起こる疾患が、新型インフルエンザです。

新型インフルエンザウイルスは、これまで人間に接触したことのない未知のウイルスですから、ほとんどの人は免疫を持っていません。そのため、容易に感染が広がり、世界的な大流行となる危険性があります。

2009年4月に発生したインフルエンザA(豚H1N1)は、2009年6月1日現在で、世界の感染報告数が17,410人になります。うち、死亡者数は115人報告されています。

### 通常のインフルエンザと鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの症状の違い

通常の季節性インフルエンザは、ウイルスの感染により急激に発病し、38度以上の発熱、せきやくしゃみなどの呼吸器症状、頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感など、全身に症状があらわれます。これまでに流行したものと類似したものであるため、多くの人はある程度の免疫を持っているため大流行には至りませんし、ワクチンを接種することで、感染しても重症化を防ぐことができます。

アジアを中心に流行しているH5N1型鳥インフルエンザは、通常のインフルエンザと同様の症状に加えて、気管支炎や呼吸困難など急激な肺炎症状、激しい下痢を伴うのが特徴です。ほかに鼻血や歯肉などの出血、多臓器不全なども見られます。致死率は63%と非常に高く、おもな死因は肺炎です。

新型インフルエンザは、強毒性に変異する恐れも有りますし、また、通常のインフルエンザと同様かそれより軽症の可能性もあり、予測は困難です。

### 新型インフルエンザが発生する3つの経路

新型インフルエンザの発生経路は、次の3つと考えられています。

#### 1 人の体内でウイルスがまじりあって発生する

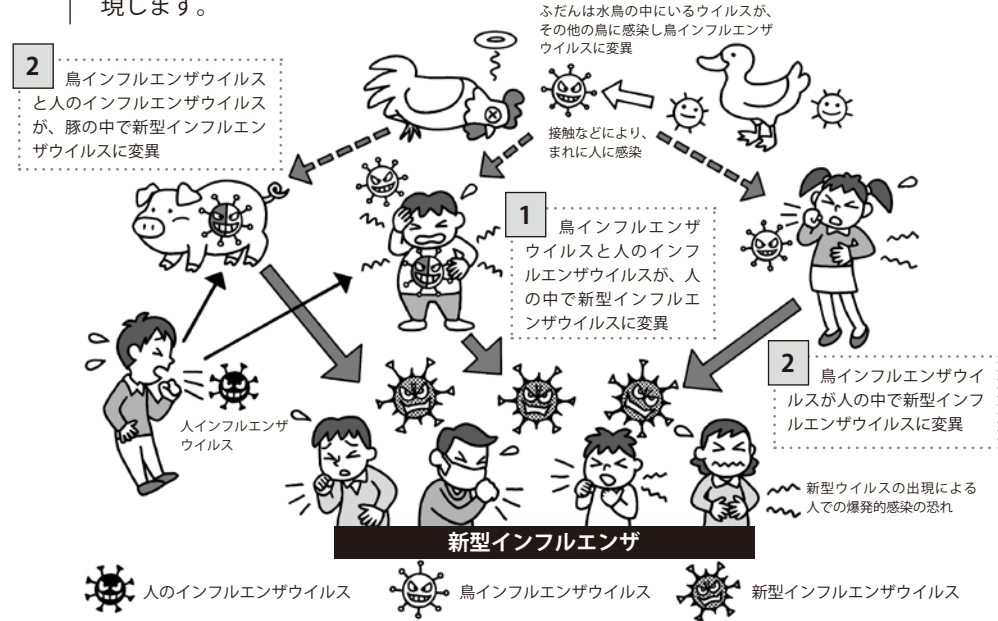
人が通常のインフルエンザウイルスと、鳥インフルエンザウイルスに同時に感染し、人体で両方のウイルスがまじりあい、新型インフルエンザが出現します。

#### 2 ブタの体内でウイルスがまじりあって発生する

人が感染する通常のインフルエンザウイルスと、鳥インフルエンザウイルスにブタが同時に感染し、ブタの体内で両方のウイルスの遺伝子が混じり合い、新型インフルエンザが出現します。

#### 3 偶発的にウイルスが変異して発生する

鳥から鳥へ、または鳥から人へとウイルスが感染する過程のなかで、偶発的にウイルスが変異し、人から人への感染力を持つ新型インフルエンザが出現します。



## 人から人へ感染するときの、おもな経路は 飛沫感染と接触感染

新型インフルエンザが人から人へ感染する経路は、通常のインフルエンザと同様、おもに飛沫感染と接触感染であると考えられます。

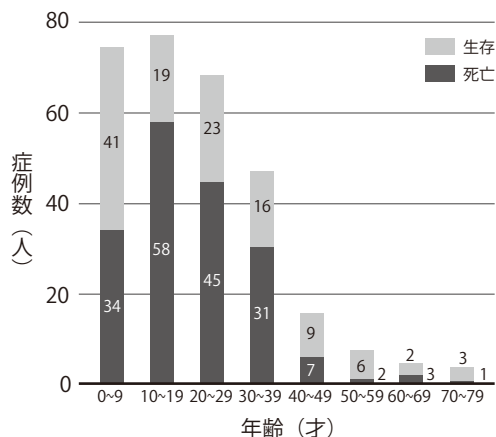
飛沫感染は、感染者のせきやくしゃみなどウイルスを含む飛沫を、健康な人が鼻や口から吸い込み、粘膜について感染することです。この飛沫は、空气中で1～2メートル以内にしか到達しません。

接触感染は、感染者のせきやくしゃみ、鼻水などが机、ドアノブ、照明のスイッチなどに付着していた場合、健康な人がそれを触ったあとで、自分の目や口、鼻などに触れることで感染します。

飛沫は5ミクロン以上の水滴ですが、飛沫の水分が蒸発して乾燥し、さらに小さな粒子（飛沫核）になって空气中を漂い、離れた場所にいる人が吸い込んで感染することを空気感染といいます。気密な部屋に感染者がいる場合、ほかの人が大量の飛沫核を吸い込むと、感染するおそれがあります。

## 高齢者や小さな子どもより、 20～30代の若者が死亡する危険性が高い

通常のインフルエンザは、高齢者や幼い子どもが重症になる傾向にあります。H5N1型鳥インフルエンザの感染状況では、30代以下の若者の死亡がめだっています。1918年のスペインインフルエンザでも若年層の死亡率が高く、新型インフルエンザでも同じような傾向が予測されます。



高病原性鳥インフルエンザ (H5N1) に感染した人の年代別症例数 (WHO に報告された感染確定症例数。トルコの 12 例を除く 315 例。2003 年 12 月 1 日～2007 年 8 月 31 日)

## ひとりひとりが習慣にしておきたい 新型インフルエンザの予防対策

身の回りを清潔に保つとともに、室内の保温・保湿・換気に気を配り、睡眠・休養・バランスのよい食事を心がけ、抵抗力のある健康的な体を維持するように努めましょう。ウイルスは湿度 50%以上、温度 20℃以上で活動が低下します。



手洗い・うがい



せきエチケット



マスク



外出や人ごみを避ける

### せきエチケットについて

発症した人はもちろん、感染が疑われる人も、感染防止のため、せきエチケットを守りましょう。せき・くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻をおさえて、まわりの人から顔をそらすようにします。使用したティッシュは、すぐにふたのあるゴミ箱に捨てましょう。また、症状がある人は、正しくマスクを着用しましょう。

### 食べ物を通じての感染について

鳥インフルエンザも新型インフルエンザも、十分に加熱調理されていれば、食べ物を通じて感染することはありませんが、鳥インフルエンザの発生・流行が確認されている国・地域に渡航・滞在予定の方は、家禽類や野鳥との接触を避けるとともに、食べ物の取り扱いなど衛生管理、①調理の前後の手洗いを励行する ②調理器具等をよく洗う ③食肉や卵は十分に加熱調理する (中心温度が70度以上になるようにし、肉汁は透明に、肉はピンク色の部分がないようにする) など十分注意してください。



## 新型インフルエンザに感染したときの 症状と治療法

ウイルスによって違いがありますが、突然の高熱や、せきなどの呼吸器症状、筋肉痛、倦怠感などの全身症状が見られます。軽症のものから、通常のインフルエンザと同じようなもの、重い肺炎、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）、多臓器不全などにより死に至るものまで、さまざまな症状があります。豚インフルエンザの症状も同様ですが、高病原性鳥インフルエンザに比べると、比較的軽いと見られています。

今のところ、鳥インフルエンザの決定的な治療方法は見つかっていません。感染の疑いがある場合には、できるだけ早く抗インフルエンザウイルス薬を投与することが勧められています。治療効果は不確実で、今後の検証が待たれます。豚インフルエンザも、ウイルスによって効果のある抗インフルエンザウイルス薬と、そうでないものがあります。

なお、重篤な場合の肺炎や呼吸不全、多臓器不全に対しては、呼吸管理を含む、症状の緩和や除去を行う支持療法が基本です。

## 感染したかもしれないと思うときは、 発熱相談センターに連絡

新型インフルエンザにかかってしまったかもしれない。その場合は、地域の保健所に設置されている発熱相談センターに問い合わせましょう。その後、発熱相談センターの指示に従って、指定医療機関などで受診し、検査を受けます。また、インフルエンザ感染者を隔離した場所で診察するため、発熱外来が設置されることになっています。

感染者と濃厚な接触をした場合も、感染のおそれがあるので、発熱相談センターに連絡します。濃厚な接触者とは、感染者と同居する家族、完全な防護具を装着しないで、2メートル以内の近距離で感染者と接触したり、感染者の分泌物・排泄物などに接触した人です。

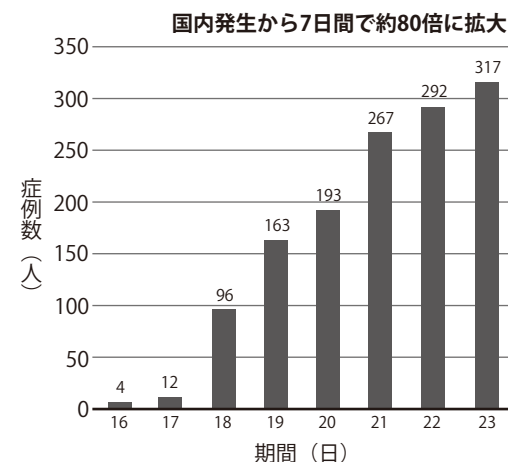


## インフルエンザの種類と 新型インフルエンザの発生状況

インフルエンザウイルスには、大きく分けてA、B、Cの3つの型があり、このうちA型のウイルスはさらに、ウイルス表面の赤血球凝集素（H）とノイラミニダーゼ（N）という2つの物質（糖タンパク）の型により細分化されています。

人間に感染するのはソ連型（H1N1）と香港型（H3N2）で、鳥型（H5N1）や豚型（H1N1）は感染しないと言われていました。しかし、1997年香港で鳥型が人へ感染する例が確認され、2003年以降は東南アジアを中心に世界各地で250件超の人への感染例が報告されています。2009年4月には豚型が人へ感染する局面を迎え、同5月16日には日本国内でも発生し、感染者が出ています。

※WHO（世界保健機関）は、2009年4月にメキシコで発生した豚インフルエンザの呼称をインフルエンザAとしましたが、本誌では区別をわかりやすくするために、豚インフルエンザ（豚由来）の表記も用いています。

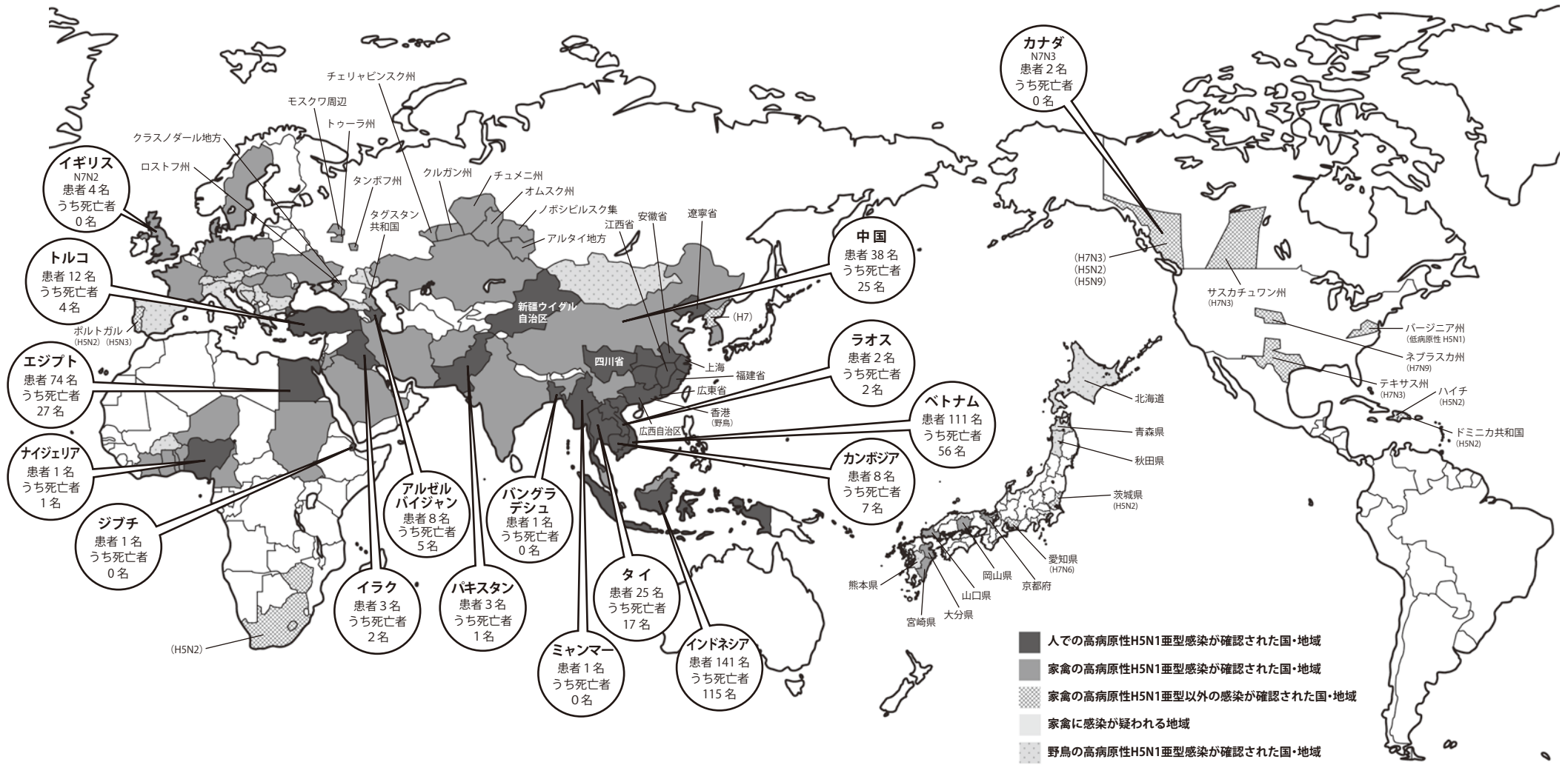


インフルエンザAの日本国内感染者推移（09.5.16～7日間）

## 鳥インフルエンザと 新型インフルエンザの関係

鳥インフルエンザや豚インフルエンザが他の動物へうつると、その動物間でうつりやすくなるという性質を持って変異していきことがあります。動物から人への感染過程でこのような変化が起これば、人から人へと次々に感染する新型インフルエンザウイルスになります。

# 鳥インフルエンザの公式発表にもとづく分布 2003年10月以降



注) 輸入された鳥からのウイルス分離は輸入国内の感染に含めない。

参考資料 (WHO と OIE の情報をもとに感染症情報センターが作製した分布図: 更新日 2009/5/27)



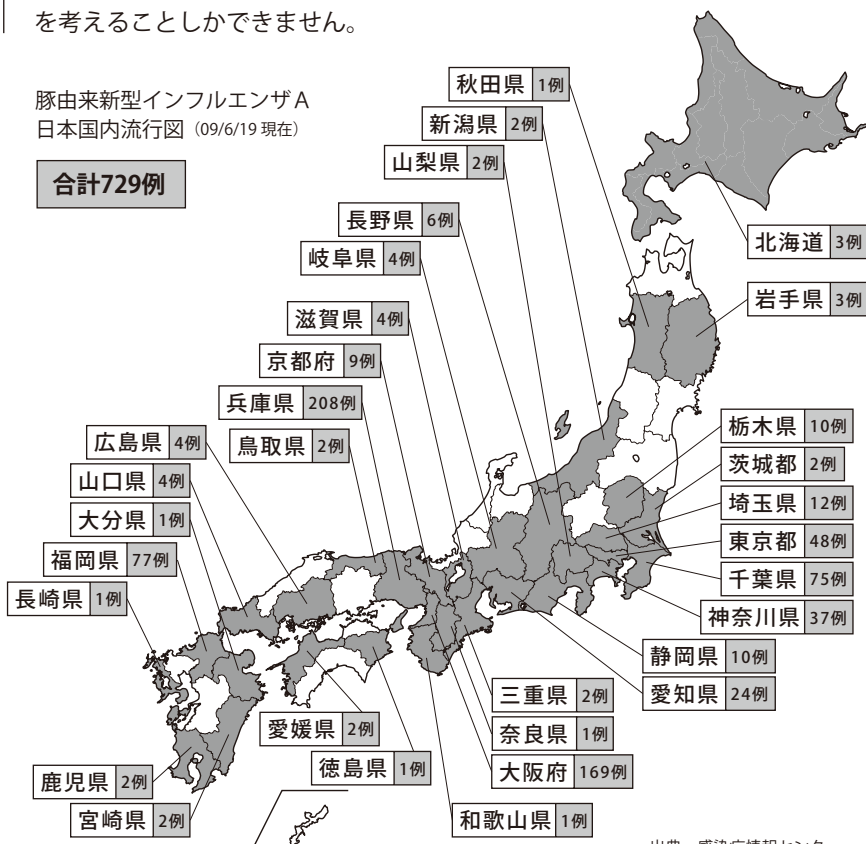
## 過去に世界流行した 新型インフルエンザについて

1968年の香港インフルエンザから40年も流行が起きていませんが、新型インフルエンザは10年~40年周期で世界的流行を繰り返してきました。

世界各地を人々が自由に行き交う現代は、海外での発生でも、国内進入を防ぐことは不可能です。交通網の発達により、海外発生後、日本到達まで2週間から4週間とされ、国内の最初の流行期間は、約2か月にわたり、流行の波は小康状態をはさみ第2、第3とあり、最長1年半に及ぶといわれています。

人は新型ウイルスの免疫を持っていないため、一度発生すると2009年4月の国内発生例のように次々に感染者を増やします。今は被害を抑える対策を考えることしかできません。

豚由来新型インフルエンザA  
日本国内流行図 (09/6/19現在)



出典 感染症情報センター

過去に発生した新型インフルエンザの比較表

流行年	1918～1919年	1957～1958年	1968～1969年
ウイルスの型	H1N1	H2N2	H3N2
通称	スペインインフルエンザ	アジアインフルエンザ	香港インフルエンザ
世界死者数	4,000万人	200万人以上	100万人以上
国内死者数	39万人	7,700人	2,000人

## 新型インフルエンザワクチン接種の 進め方について(第1次案)

平成20年9月18日に内閣官房により関係省庁対策会議が開催され、新型インフルエンザワクチン接種の進め方について、政府としての第1次案が公表されました。(2009年6月現在 審議継続中)

「感染拡大防止・健康被害の最小化」及び「社会・経済機能の破綻防止」に資する業種・職種の従事者に対し、感染リスクを考慮しつつ、先行的にワクチン接種します。(カテゴリーⅠ→Ⅱ→Ⅲの順)

### カテゴリーⅠ 発生時に即時に第一線に対応する業種・職種

例：感染症指定医療機関、保健所、救急隊員、検疫所、対策に携わる自衛隊・警察職員等

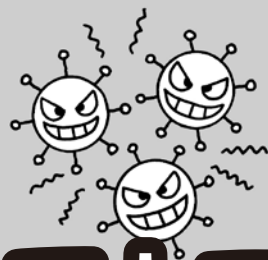
### カテゴリーⅡ 国民の生命・健康・安全・安心に関わる業種・職種

例：首相・閣僚等、医療従事者（Ⅰ以外）、福祉・介護従事者、国会議員・地方議会議員、警察職員、報道機関、通信事業、法曹関係者等

### カテゴリーⅢ 国民の最低限の生活の維持に関わる業種・職種

例：電気・電子力・ガス・石油・熱供給事業、水道関連事業、郵便、航空、空港、水運、鉄道、道路旅客・貨物運送、**食料品・生活必需品の製造・販売・流通**、金融、情報システム、火葬・埋葬、廃棄物処理、最低限の生活維持に不可欠な事務事業に携わる国家・地方公務員等

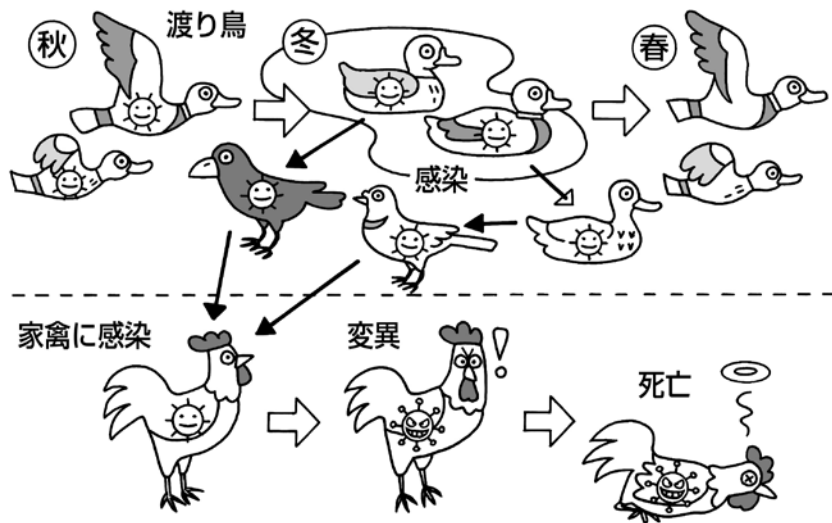
教えて!!



# 鳥・豚インフルエンザ

## 鳥インフルエンザってなに？

鳥インフルエンザとは鳥類がA型インフルエンザウイルスに感染して起こる病気です。もともと水禽類（カモ類）がウイルスを保有しており、水禽類では感染しても発症しませんが、野鳥などを介して家禽類（ニワトリ・ウズラ等）に感染するとウイルスが変異し、症状が出る場合があります。大部分は症状が軽い低病原性鳥インフルエンザですが、なかには強い毒性を示す高病原性ものがあります。



毎冬、水鳥が毒性の弱いウイルスを日本に運んできます。このウイルスが野鳥などを介してニワトリに感染し、ニワトリの間で急速に感染を繰り返すうちに毒性の強いウイルスに変異します。

## 豚インフルエンザってなに？

豚インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスによって起こる豚の呼吸器疾患です。豚の間では定期的に流行を起こしていますが、致死率は高くありません。これまでにH1N1、H1N2、H3N2、H3N1の4種類の豚インフルエンザウイルスが確認されており、最近では、豚から検出されるほとんどがH1N1型です。今回、メキシコで発生した豚インフルエンザウイルスもH1N1です。

豚は、豚インフルエンザ以外にも、人や鳥のインフルエンザにも感染します。別の動物種のウイルスが豚に感染すると、ウイルスの遺伝子が混じり合い、新型インフルエンザが発生する可能性があると考えられています。

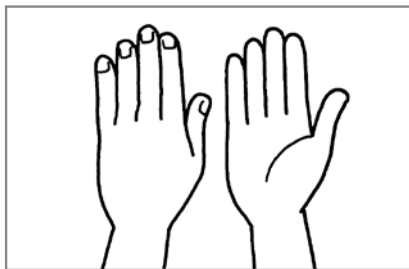
2009年4月発生の新型インフルエンザは、その遺伝子が豚インフルエンザのものに似ていることから、確認当初は豚インフルエンザと呼ばれましたが、その後、豚インフルエンザウイルスの遺伝子のほかに、鳥インフルエンザウイルスおよび、人インフルエンザウイルスの遺伝子も持つことが確認されています。

## 人に感染する危険性は？

鳥インフルエンザの感染源は、感染した鳥やそのために死亡した鳥の排泄物・体液などです。感染した鳥を解体したり、感染したニワトリを世話するなど、感染源と密接にかかわることで感染しています。豚インフルエンザも同様に、感染した豚のいる飼育場や品評会などでの接触により感染しています。こうした濃厚な接触を避ければ、感染することはほとんどありません。

## 感染予防の基本

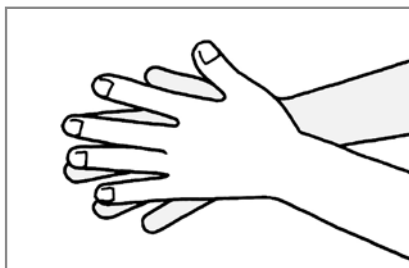
15秒～30秒かけて、しっかりと手を洗いましょう。



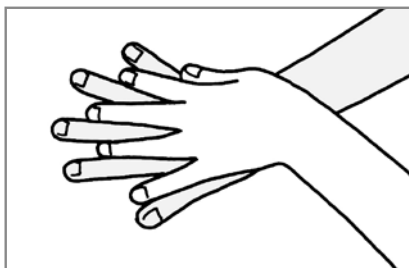
① 時計や指輪をはずす、爪を短く切る



② 石けんをあわだてて水道栓を洗う



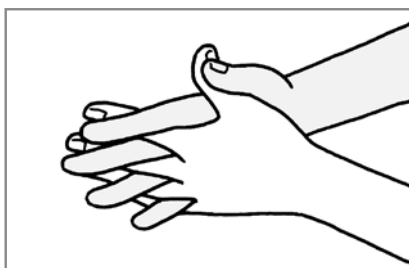
③ 手のひらをよくこする



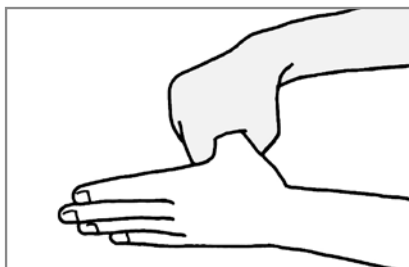
④ 手の甲をのばすようにこする



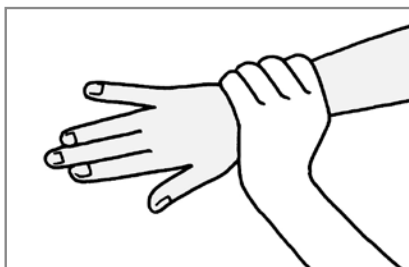
⑤ 指先・ツメの間を念入りにこする



⑥ 指の間を洗う



⑦ 親指と手のひらをねじり洗う



⑧ 手首も忘れずに洗う

最後に流水でしっかりと洗い流し、清潔なタオルで拭き取って乾かす

### 食品スーパーマーケットとしての基本的な対応方針

- 新型インフルエンザ発生による社会的影響と食品スーパーマーケットの役割
- 新型インフルエンザ発生時の食品消費と供給について
- 協会としての対応

### 新型インフルエンザへの対策と事前準備

- 迅速かつ確実な対策を講ずるための新型インフルエンザ対策行動計画について
- 新型インフルエンザ対策ガイドラインが示す職場における対策のポイントと解説

### 発生段階別対策行動計画の事前構築

#### ★ 前段階（未発生期）

- 緊急連絡網の整備 新型インフルエンザ発生時のスムーズな連絡体制を構築する
- 感染防止対策の策定 職場内で感染するリスクを減らす取り組み
- 事業継続計画の策定 発生段階の進展に応じた事業継続計画をたてる
- 社内への周知、確認 緊急時に適切な行動をとるための教育と訓練を実施

#### ★ 第1段階（海外発生期）

#### ★ 第2段階（国内発生早期）

#### ★ 第3段階（感染拡大期）

#### ★ 第3・4段階（まん延期、回復期、小康期）

### 感染予防とまん延防止の基本

- 会社、事業所内で感染拡大の被害を抑えるための予防とまん延対策

### 情報の収集元と地域の医療体制

- 常に最新情報を入手できる体制と従業員へ情報伝達できる体制を整備

### 備蓄品について

- 事業者は、流行期間の2か月程度に必要な感染予防品を備蓄

### 新型インフルエンザ発生による社会的影響と 食品スーパーマーケットの役割

国内でパンデミック（大流行）が起こり、多くの感染者が出ると、医療やライフライン他、人々が生活する上で欠かせない社会機能が低下するおそれがあります。流通の分野では、感染防止物品の買い占めによる品不足や、従業員の発症による人員不足などが想定されます。

さまざまな混乱が予測されますが、スーパーマーケットはできる限り安全を確保し、従業員とお客様を感染から守りながら、人々に必要な食料品や日用品を提供することが、大きな社会的使命といえるでしょう。

### 新型インフルエンザ発生時の 食品消費と供給について

政府は新型インフルエンザ対策行動計画で、家庭では生活必需品と食料品の備蓄を進めるよう呼びかけています。特に食料品は備蓄チェックリスト（P66参照）を掲げ、計画的な行動を喚起していますが、多くは新型インフルエンザが発生した直後にスーパーマーケットへ買出しに出るものと予想されます。

一方、同計画によると「食料品・生活必需品等の製造・販売事業者は、新型インフルエンザ発生時においても事業の継続を要請する方針だが、流通、物流の停滞等により食料品・生活必需品等の入手が困難になる可能性もある」としています。また、各市町村に対しては、地域に必要な食料品や生活必需品をあらかじめ備蓄することが必要であると述べられ、その備蓄品の地域住民への配分、配布方法などは、地方自治体にゆだねられています。

### 協会としての対応

スーパーマーケットは地域社会を支える重要なライフラインであるということから、新型インフルエンザ発生時でも、従業員、お客様、お取引先様の安全優先を前提に、会員社が可能な限り事業を継続できるよう、情報発信と支援の充実に努めます。また、優先的なワクチン接種、必要な物資の供給など、国や行政機関への要請を随時行っていきます。

### 用語説明

#### パンデミック

「大流行」。インフルエンザ・パンデミックは、新型インフルエンザウイルスがヒトの世界で広範かつ急速に、ヒトからヒトへと感染して広がり、世界的に大流行している状態

#### 抗インフルエンザウイルス薬

タミフル、リレンザなどウイルスが体内で増える動きを抑える薬のこと

#### プレパンデミックワクチン

新型インフルエンザが発生する前に、鳥インフルエンザウイルス株（H5N1）を用いて製造されるワクチンのこと

#### パンデミックワクチン

実際に出現した新型インフルエンザウイルス株を基に製造されるワクチンのことで、新型インフルエンザが発生しないと製造できない。発生後に製造を開始するため、開発にかかる時間は早くても数ヶ月としている

#### B C P (Business Continuity Plan) 事業継続計画

企業が自然災害や新型インフルエンザの大流行などの緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

#### 社会機能維持者

電気・ガス・熱供給・石油・工業用水・情報システムなどのライフライン関係事業者、生活必需品供給事業者のこと

#### 濃厚接触者

患者と同居する者、マスクを装着せずに患者の診察などに関わった医療従事者および患者の看病などにあった者、接触時間を問わず、患者へ手で触れたり、会話ができる近距離で対面接触した者を指す。※ P10 参照



## 迅速かつ確実な対策を講ずるための 新型インフルエンザ対策行動計画について

政府は、新型インフルエンザ対策を国家の危機管理にかかわる重要課題として、感染拡大を抑制し、国民の健康被害を最小限にとどめること、社会・経済を破綻に至らせないことを目的に強毒性の鳥インフルエンザを想定した「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。

また、2009年4月に発生した新型インフルエンザA（豚由来）に対しては、新型インフルエンザ対策行動計画が念頭に置いている健康被害とは程度が異なるとし、5月22日、「基本的対処方針」を発表しました。

### 基本的対処方針による感染防止措置（対新型インフルエンザA）

- 外出については人混みを避ける
- 手洗い、うがい、咳エチケットを徹底する
- マスクは、咳やくしゃみによるウイルスなどの飛散を防ぐという効果が高いものであるが、着用は相当混みあった場所や、屋内や乗り物などの換気が不十分な閉鎖的な場所以外、必要ない
- 事業者に対して、従業員の時差通勤、自転車通勤などの、感染機会を減らす工夫を要請するが、事業の縮小は要請しない
- 原則として特定の学校や学級の閉鎖にとどまらず、一定の地域単位で休業を要請することとする（高齢者の短期入所・通所なども同様）
- 事業自粛の要請を行わないが、事業運営において感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請する（集会開催の必要性検討など）

政府の基本的対処方針では、新型インフルエンザA（H1N1）は海外の事例によると、基礎疾患を有する者を中心に重篤化するという傾向があるものの、感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、抗インフルエンザウイルス薬の治療が有効であるなど、季節性インフルエンザと類似する点が多いと述べています。

新型インフルエンザAと季節性インフルエンザは類似点が多いということをも前提にすると、感染予防の基本は季節性インフルエンザ同様に、衛生管理、健康管理を徹底することだといえ、従業員が健康を保持するよう、自覚ある行動をとることで、事業の継続が図れます。

しかし、感染ルートが特定されない例も起きており、今後の感染拡大も懸念され、油断することはできません。特に感染者が発生した地域においては、自治体の方針や最寄りの保健所の指導に基づいた行動をとり、感染拡大防止に努める対応を行うことが大切です。

一方、スペインインフルエンザのように毒性が強まった場合や、強毒性の鳥インフルエンザに由来する新型インフルエンザ発生時は、「新型インフルエンザ対策行動計画」に応じ対処していくものとしています。

### WHOによるフェーズ

新型インフルエンザの大流行には事前の対策が重要なため、WHOは全世界に知らせるための警戒レベルとして、6段階のフェーズを定めています。フェーズの引き上げ、引き下げは世界の情勢に応じてWHOの事務局長が行います。

日本政府は、WHOが宣言するフェーズを参考にしながら、国内で感染者が発生した場合など、実情に応じた戦略を検討するため、独自に発生段階（次項表記）を設けています。

※新型インフルエンザAの警戒レベル推移

2009年4月27日フェーズ4へ引き上げ・2009年4月29日フェーズ5引へき上げ  
2009年6月11日フェーズ6へ引き上げ フェーズ4→6へは約1ヶ月半で到達

WHOによるフェーズ設定

フェーズ1	動物から人に感染する可能性を持つ型のウイルスは発生しておらず、感染のリスクは低い
フェーズ2	動物から人へ感染したウイルスを検出し、大流行となる可能性あり、感染リスクが高い
フェーズ3	人から人への感染は確認されていないが、少人数で新型による感染がみられる
フェーズ4	継続的に人から人へ感染するウイルスが確認されていて、その感染は増加している
フェーズ5	WHOの1つの地域に属する2ヶ国以上で、新型による感染の確認が継続している
フェーズ6	WHOの2つの地域の2ヶ国以上で新型の感染が継続しており、人から人への感染が効率的に発生 パンデミック期
後パンデミック期	パンデミック期が終息し、リカバリー期に入っている

我が国における発生段階の区分

新型インフルエンザ対策は、その状況等に応じて対応が異なることから、あらかじめ想定した対応方針を定めておく必要があります。

新型インフルエンザ対策行動計画では対策を迅速かつ適切に行うため、発生段階を5つに分けて設定し、段階ごとに対策の考え方、事業継続計画を策定するよう明記しています。

各段階の移行については国が判断して公表しますが、第三段階では、その状況に応じて地域独自の対応が必要となる場合もあるため、3つの時期に分類し、その移行については国と協議の上で都道府県が判断するものとしています。

発生段階（2009年2月17日 新型インフルエンザ対策行動計画）

発生段階		状態
前段階（未発生期）		新型インフルエンザが発生していない状態
第一段階（海外発生期）		海外で新型インフルエンザが発生した状態
第二段階（国内発生早期）		国内で新型インフルエンザが発生した状態
各都道府県判断	第三段階	国内で、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった事例が生じた状態
	感染拡大期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が期待される状態
	まん延期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が十分に得られなくなった状態
	回復期	各都道府県において、ピークを超えたと判断できる状態
第四段階（小康期）		患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

新型インフルエンザ対策ガイドラインが示す  
職場における対策のポイントと解説

厚生労働省では、新型インフルエンザ発生時の職場での行動計画立案とその実行を促すため、「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」を発表しています。このガイドラインは、新型インフルエンザの流行時に職場で想定される状況やとるべき措置について示し、事業者に必要な行動を促すことで、感染を防止して被害を最小限に抑えるとともに、社会機能を維持し、国民生活の安全と安心を確保することを目的としています。

事業者が実施すべき対策の柱は以下のとおりです。

- 1 迅速な意思決定が可能な新型インフルエンザ対策の体制を確立する
- 2 従業員や訪問者、お客様等を守る感染防止策を実施する
- 3 新型インフルエンザ発生時の事業継続の検討・計画策定を行う
- 4 定期的に従業員に対する教育・シミュレーションを実施する
- 5 策定した計画は点検・是正を行い、より具体的なものにする





# 発生段階別対策行動計画の事前構築

発生段階ごとの対策行動計画を設計し、表やマップを作成します。

下記の例に従って段階ごとの対策項目要点を記述していきます。

例：発生段階別対策行動計画

前段階（未発生期）	第1段階（海外発生期）	第2段階（国内発生早期）	第3段階（感染拡大期）	第3段階（まん延期・回復期）	第4段階（小康期）
<p><b>(1) 体制と計画の準備</b></p> <p>① 体制の構築 →新型インフルエンザ対策本部（対策本部）設置</p> <p>② 緊急連絡網の整備 →情報発信環境整備</p> <p>③ 感染防止対策の策定 →衛生関連用品の備蓄準備（最低2週間分以上）</p> <p>④ 事業継続計画の策定 →発生段階別対策行動→対象項目別</p> <p><b>(2) 社内周知、確認</b> 新型インフルエンザに関する知識教育</p>	<p><b>(1) 体制と計画の確立</b></p> <p>① 対策本部始動（準備） →担当部署にて情報収集し、始動に備える</p> <p>② 感染防止対策の策定 →感染防止備品の備蓄開始（最低2週間分以上） →衛生関連用品の調達</p> <p><b>(2) 社内への周知、確認</b></p> <p>① 新型インフルエンザに関する知識教育、再案内</p> <p>② 従業員へ咳エチケット、うがい、手洗いの励行</p> <p>③ 発生国・地域などへの渡航履歴調査</p> <p>④ 海外渡航自粛、発生地域への出張禁止</p> <p>⑤ 従業員感染時対応ルール周知 →自宅待機、復帰条件など</p> <p><b>(3) 情報の収集</b></p> <p>① 国の対策 厚生労働省を中心とした対策</p> <p>② 県市町村との情報交換 連携の確認</p> <p>③ 発熱相談センター、感染症指定医療機関連絡先</p> <p><b>(4) 制作物</b> 取組広報ポスターなど</p>	<p><b>(1) 新型インフルエンザ対策本部の活動</b></p> <p>① 対策本部始動</p> <p>② 従業員感染状況把握</p> <p>③ 感染防止・事業継続計画の実行</p> <p>④ ※出勤停止従業員 処遇方針、説明</p> <p>⑤ 情報の収集と発信</p> <p>⑥ ※会議・研修・出張中止</p> <p><b>(2) 社内への指示</b></p> <p>① 健康管理、体調不良時報告徹底 感染者および体温38℃以上の高熱者の出社禁止、検温の義務化</p> <p>② 咳エチケット、手洗い義務化</p> <p>③ 衛生関連用品投入 ※勤務時マスク着用</p> <p>④ ※通勤手段の指示 →宿泊、時差出勤、マイカー通勤</p> <p><b>(3) 備蓄（従業員用・販売用）</b></p> <p>① 販売用備蓄対象商品の確保</p> <p>② 販売用衛生関連商品の品揃えと一定量の確保</p> <p>③ 従業員用衛生関連用品の在庫状況により追加調達</p> <p><b>(4) お客様への告知</b></p> <p>① ※従業員マスク着用の理解</p> <p>② ※アルコール消毒などの協力要請</p> <p><b>(5) 営業対策</b></p> <p>① 営業時間・形態の変更</p> <p>② 商談の制限</p>	<p><b>(1) 対策本部 状況の把握</b></p> <p>① 感染従業員の把握（家族含む）</p> <p>② 店舗の営業状況確認 →店舗従業員の出勤状況 →衛生関連用品の備蓄状況（不足時の追加対応など） →欠員対応</p> <p>③ 衛生関連用品、全店送付 →在庫状況確認、追加調達</p> <p>④ 会議・研修中止 出張中止 社員食堂閉鎖</p> <p>⑤ 外来者の入店、来社制限</p> <p>⑤ 外部広報</p> <p><b>(2) 社内への指示</b> (左記国内発生早期に加えて)</p> <p>① 通勤・勤務時マスク着用</p> <p>② 時差出勤</p> <p>③ 入店時アルコール消毒</p> <p><b>(3) お客様への告知</b></p> <p>① 入店時マスク着用、アルコール消毒呼びかけ</p> <p>② 宅配、ネット販売強化</p> <p><b>(4) 営業対策</b></p> <p>① 販売用備蓄品調達</p> <p>② 営業調整 →時間短縮、営業中断、店舗集約、扱い品目縮小など</p> <p><b>(5) 制作物</b> 営業変更の知らせなど適宜</p>	<p>① まん延期は、第3段階の感染拡大期と同じ対応</p> <p>② 回復期は、復帰者の把握と活用 復帰者は強い</p> <p>③ 第4段階は、営業再開、規制などの緩和、解除についての検討段階</p> <p><b>POINT</b></p> <p>目安として新型インフルエンザ対策行動計画を表していますが、弱毒性・強毒性などの流行の型の違いや、感染者発生地域と非発生地域との違いにより対策行動は柔軟に行う必要があります。</p> <p>発生時は政府や自治体の発表に基づき、状況に応じた対策行動を行ってください。</p>	

※は感染者発生地域実施項目  
以外は状況に合わせて実施

## ★前段階（未発生期）

新型インフルエンザ対策本部を設置し、対策本部長は社長が務めます。対策本部委員には事業継続に不可欠な部署の責任者を集め、それぞれの代替者も決めておきます。対策本部長の代替者も同様です。

また、対策本部設置の前段として、実務担当者で構成する対策委員会を設けます。対策本部長とは別に委員長と委員を決めておき、初期段階では委員長権限のもとに対策委員会を開催し、新型インフルエンザ発生情報などを集めて対策本部設置へ備えます。

## 1 対策本部の準備

どの発生段階に入ったら対策本部を始動させるのかを定め、役割ごとに準備を進める

## 2 対策の基本方針を確立

例)『従業員とお客様の安全を優先し、可能な限り社会的責任を果たす』

## 3 新型インフルエンザ対策本部の責任

情報収集手段の確認、情報発信方法の決定、社内指示連絡網構築、対策本部会議開催規定、従業員罹患状況把握、営業調整判断、社内外広報 ほか

## 4 対策本部メンバーが感染した場合

非感染者が復帰した人間で対策本部執行

## POINT

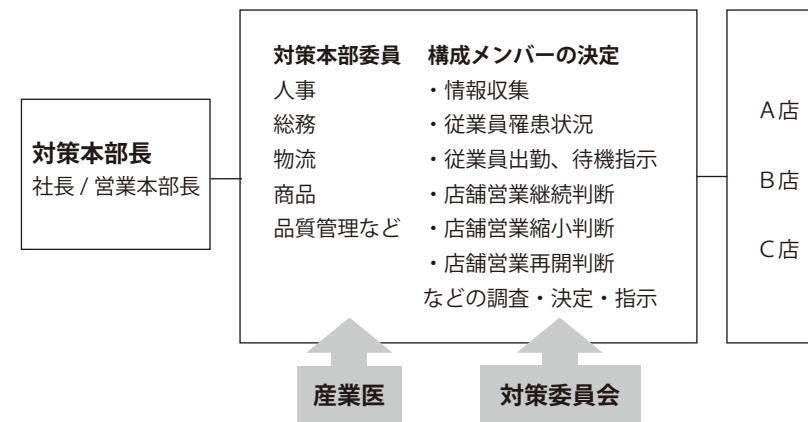
流行時は、店舗や物流センターなど、分散した各事業所での判断が必要となるため、各事業所に対策責任者を決め、本社の危機管理組織と連携した別組織を設置。

新型インフルエンザ対策本部は産業医からアドバイスをもらう。感染防止策について、保健所や産業医、近隣医療機関から、専門的な知識に基づく助言を受ける。

対策本部長など対策実行責任者が発症した場合に備え、代行する意思決定体制を決める。同様に、本社および各事業所の新型インフルエンザ対策本部では、各責任者の発症に備えて、代替者を決定しておく。

## 新型インフルエンザ対策本部設置

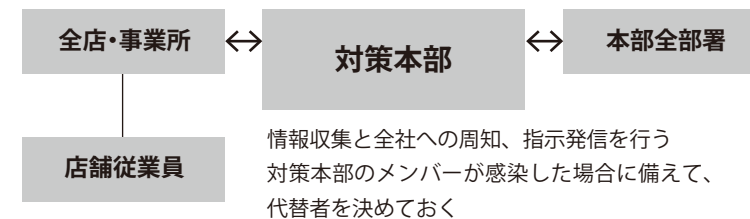
店舗・加工（物流）センターなどは、それぞれに責任者を決めておきます。



緊急連絡網（携帯電話、メール、HP）の作成と社内周知

## 対策本部を機能させるための要素

- ・関連情報収集 収集元、把握方法の決定 など
- ・発生時の発生段階別対策行動計画整備
- ・従業員の緊急連絡先を入手し、連絡網を作成
- ・広報、マスコミ対応の一元化（感染者発生時は公表する）
- ・事業継続に必要な取引関係者との協議



**緊急連絡網の整備****新型インフルエンザ発生時のスムーズな連絡体制を構築する**

従業員全員の携帯電話番号・携帯メールアドレスなどを集め緊急連絡網を作ります。従業員の罹患状況把握、自宅待機指示、症状の聞き取り、感染している従業員との接触者追跡などに活用します。また、ホームページ、イントラネットなど素早い情報発信環境も整え、伝達方法を社内周知させます。

**POINT**

従業員の直近の渡航歴、学校・保育施設に通う子どもや要介護家族など支援の必要な家族の有無、従業員や家族の健康状態などを把握し、流行時に従業員の感染状況などを、すみやかに確認するための体制をつくる。

必要な情報は、常に全従業員が共有できるよう、社内の広報体制を整備するとともに、従業員および家族の連絡先を把握し、緊急時などの連絡体制を整える。流行時における、欠勤者への連絡方法を決める。

新型インフルエンザ発生時に、従業員が感染したり、販売方法の変更や店舗閉鎖など、業務運営体制を変更する場合の、取引先への連絡体制を整える。事業継続に必要な取引事業者を確保するため、関連する事業者間でのように対応するかを事前に協議する。

**感染防止対策の策定****職場内で感染するリスクを減らす取り組み**

新型インフルエンザが発生した場合に、従業員やお客様への感染を最小限にするため、具体的な感染防止対策を検討します。

平時から、従業員にうがいや手洗いを励行し、健康管理に努めるよう促します。流行時には、公共交通機関での通勤から、自家用車・オートバイ・自転車・徒歩での通勤への切り替えや、本社においては、時差通勤・在宅勤務の検討、会社施設への入場制限、外出業務の制限やマスク着用の義務づけなどが考えられます。また、家庭でも備蓄を行うよう呼びかけます。

**POINT**

感染予防に有効な衛生関連用品を、全事業所（事業継続させる事務所）従業員分×緊急事態回避するまでの日数分（約2週間～2カ月）備蓄する。

※備蓄品については後述

発生した地域にある店舗・事業所では従業員はマスクを着用する。

従業員は出勤時に体温を測り、発熱が確認された場合は上司へ申告する。

店舗は不特定多数のお客様と接触する機会があるため、マスクの着用や入店時の消毒など、従業員だけでなく、お客様にも協力をお願いする感染防止策を検討する。

万一、感染者に接する機会がある場合に備え、感染者への対処、消毒などを行う作業班を決めておき、作業手順などを確認する。

食料品・生活必需品製造販売事業者は、社会機能維持にかかわる事業者であり、発生時には優先的に新型インフルエンザワクチンを接種する場合がありますので、接種すべき対象者を検討しておく。

## 事業継続計画の策定

### 発生段階の進展に応じた事業継続計画をたてる

新型インフルエンザがまん延すると、罹患率 25%、欠勤率は多くて 40% とも言われます。

お客様も含め、“感染しないさせない”を念頭に、事業継続に必要な業務に、資源を費やす計画を明確に策定します。

#### 対策本部

事業継続に不可欠な部門、役割、人員 ⇄ 緊急時は業務継続しない部署

- ・業務継続の優先順位を考えるか、継続しない業務を考えます。
- ・発生段階ごとに何をするのか、未発生期のうちに組み立てておきます。

事業継続に不可欠な役割、部署 \_\_\_\_\_

店 舗：レジ、商品陳列、商品加工、お客様誘導 など

本 社：商品調達、配送、情報システム、人事、対策本部 など

社内で衛生関連用品の備蓄、会議・研修の中止判断、出張の禁止、外来者の入店制限、出勤停止従業員の処遇、関係取引先との協議・連携などを段階別に指示を出します。

#### 従業員向け

新型インフルエンザに関する教育と知識の普及、健康管理の徹底、疑似症状の申告ルール設定、感染者と接触した場合の対応（従業員の家族など）、緊急連絡先提出、出勤停止（待機）の判断基準と解除判断基準、衛生関連用品の備蓄量決定、マスク着用などの指示、通勤手段、時差出勤指示 など

#### お客様向け

会社取り組みのお知らせ（従業員マスク着用、店内消毒作業など）、入店時の手指消毒要請、マスク着用の呼びかけ、店内殺菌作業のお知らせ など

#### 営業

商品販売動向予測、需要が高まる商品の調達、勤務状況確認、営業時間・販売形態の変更、入店（社屋）ルール、ネットスーパー（宅配サービス）強化、店舗支援、営業中断・集約、取扱商品の縮小、営業再開の判断 など

#### 制作物

マスク着用のお願ひ、営業時間変更などの告知ポスター など





## 社内への周知、確認

### 緊急時に適切な行動をとるための教育と訓練を実施

新型インフルエンザ発生時は、ひとりひとりの従業員が適切な行動をとることが求められますので、事業者は正しい知識や情報を伝えて教育します。また、事業所の地域で発生した場合などの対応行動を周知させます。

#### POINT

#### 従業員に行う教育内容

- 新型インフルエンザに関する基礎知識
- 対策本部の活動、対策行動計画、会社の対策方針の周知
- 従業員やその家族が感染した場合の対応
- 従業員の家族にも新型インフルエンザの基礎知識と会社の取り組みを理解していただく

#### シミュレーションしておかなければならないことは

- マスクなどの防護用品の正しい着脱・廃棄方法など、感染防止策の習熟
- 医療機関への搬送、職場の消毒、感染者に接触した人の特定など、従業員に感染の疑いがある場合の対応訓練
- 従業員の発症により欠員が出た場合の対応として、他部門の業務を学んでおく



## チェックポイント

対策本部が行うこと、従業員向けの行動指示、営業体制の整備、お客様対応にわけて、各段階でのチェックリストを記載していきます。

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック
前 段 階	対 策 本 部	対策本部長・メンバー決定	
		対策副本部長決定	
		役割分担・責任者決定	
		各責任者の代替者決定	
		基本方針決定	
		対策委員会と委員長を決定	
		店舗・加工（物流）センター・事業所ごとに対策本部設置	
		対策行動計画策定	
		緊急連絡網作成準備＝全従業員の緊急連絡先収集	
		感染防止対策の策定	
		衛生関連用品の配布数量と基準設定	
		衛生関連用品の配布時期決定	
		衛生関連用品の備蓄準備	
		各発生段階の対策行動のシミュレーション	
		対策本部を始動させる段階決定	
	対策行動計画の点検・見直し		
	従 業 員	新型インフルエンザ意識啓発・知識教育	
		健康管理強化呼びかけ（睡眠、休養、栄養）	
		対策本部取り組み、活動、ルールなどの社内周知	
		緊急連絡先収集協力要請	
衛生関連用品の備蓄など会社取り組みの社内広報			

★第1段階（海外発生期）

海外発生でも国内へは2～4週間程度で到達する見込みで、速やかに対策本部の始動準備、情報収集、備蓄にとりかかります。

**1 体制と行動計画の確立**

- ① 対策本部始動の準備  
→対策委員会を立ち上げ、役割責任者は情報収集し、対策本部設置に備える
- ② 衛生関連用品の備蓄開始 最低2週間分～8週間分程度が目安  
→衛生関連用品の調達（マスク、手洗い洗浄液、消毒用アルコール、ゴミ袋 など）
- ③ 行政機関、市町村の対応・相談窓口の連絡先確認  
→発熱相談センター、感染症指定医療機関 など
- ④ 緊急連絡網作成
- ⑤ ホームページ・イントラネットなどでの情報発信体制を整える
- ⑥ 派遣元、お取引先などとの事前対策協議、確認、話し合い  
→テナント各社、清掃・警備委託会社、輸送・納品業者などとマスク着用、入店時のアルコール消毒などの対応連動、要請  
→新型インフルエンザにより業務を停止した場合、免責になるかなど約款確認、見直しなどを行う

**2 社内への告知、確認**

- ① 新型インフルエンザに関する知識、意識教育、再案内→勉強会など実施
- ② 従業員へ咳エチケット、うがい、手洗い励行を徹底する
- ③ 発生国、地域への渡航履歴、旅行履歴の調査協力依頼
- ④ 海外渡航自粛、発生地域への出張禁止
- ⑤ 従業員感染時の対応ルールの決定と周知（出勤および自宅待機、復帰条件など）  
疑いがあるときは無理に出勤せず、会社へ報告し勝手な個人判断はさせない  
※新型インフルエンザの潜伏期間は最大10日間
- ⑥ 出勤停止、従業員の処遇方針説明

**3 情報の収集**

- ① 国の対策（厚生労働省を中心とした対策、発熱相談センター、感染症指定医療機関 など）
- ② 県や市との情報交換、連携の確認  
発熱相談センター、感染症指定医療機関などの連絡先確認

**4 制作物**

- ① 社内向けに新型インフルエンザ対策意識啓発ポスター など
- ② お客様向けに“従業員のマスク着用”など会社取り組みを周知させるポスター

チェックポイント

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック
第 一 段 階	対 策 本 部	対策本部始動（準備）または対策委員会立ち上げ	
		発生に関する情報収集開始	
		都道府県、市区町村の対応窓口確認→社内広報（発熱相談センター、感染症指定医療機関、厚生労働省など）	
		衛生関連用品の備蓄開始	
		全従業員の緊急連絡先収集完了→緊急連絡網作成着手	
		ホームページ、イントラネットなどの情報発信ルール説明	
		派遣社員・業務委託社員などの対応（派遣元、外部委託先との対策協議）	
		お取引先様の相互支援交渉、対応の連動要請、対策方針確認	
		対策行動計画の点検・見直し	
		従 業 員	新型インフルエンザ意識啓発・知識教育
	健康管理強化呼びかけ（睡眠、休養、栄養）		
	せきエチケット、手洗い、うがいの励行		
	対策本部取り組み、活動、ルールなどの社内周知		
	疑症状が出た場合の従業員行動ルール広報（上司へ電話報告など）		
	感染者の出勤停止（自宅待機）措置基準の説明		
	出勤停止措置の解除（勤務再開）基準説明		
	出勤停止従業員の処遇説明（社員、派遣社員、外部委託社員、パート）		
	発生国・地域に滞在履歴がある従業員調査		
	発生国・地域から戻った従業員の対応（例：7日間自宅待機）		
	営 業	感染者と（濃厚）接触した従業員へ指示（従業員の家族が罹患した場合 例：7日間自宅待機）	
海外渡航自粛、発生地域への出張禁止			
制 作 物	新型インフルエンザ対策の勉強会など実施		
	需要が高まる販売用備蓄品（食料品・生活必需品）の調達		
	新型インフルエンザ対策の意識啓発ポスター		
	会社取り組みの告知 従業員マスク着用理解促進ポスター		
	会社取り組みの告知 定期的な消毒・殺菌理解促進ポスター		



## ★第2段階（国内発生早期）

発生時には、あらかじめ策定した事業継続計画にしたがい、新型インフルエンザ対策本部をただちに設置して対策を講じます。特に感染者発生地域の店舗は、自治体の対策発表に応じて、第2段階の行動計画に加え、第3段階の対策行動計画をとりいれます。

ただし、流行している新型インフルエンザの症状や傾向などの知見をふまえて、過剰反応せず柔軟に対策行動することが求められます。

### 1 新型インフルエンザ対策本部の活動

- ① 対策本部の設置と始動
- ② 緊急連絡網立ち上げ  
→従業員感染状況調査、出勤停止などの指示
- ③ 感染防止・事業継続計画（対策行動計画）の実行
- ④ 情報の収集と発信
- ⑤ 衛生関連用品の備蓄完了、在庫状況確認
- ⑥ 衛生関連用品店舗投入
- ⑦ 欠員補充対策  
→本社人員店舗支援
- ⑧ 会議、研修の中止検討
- ⑨ 外部広報対応 など

### 2 従業員への指示

- ① 従業員の健康管理、体調不良時報告徹底
- ② 検温の義務化  
→発熱（38℃以上）、咳、全身痛などの症状がある場合、  
保健所などに設置される発熱相談センターに電話し指示に従って受診する
- ③ 感染者の出勤停止など
- ④ 咳エチケット、手洗い、うがいの義務化

### 3 備蓄（従業員用・販売用）

- ① 販売用備蓄対象用品の確保
- ② 衛生関連用品の品揃えと一定量の確保
- ③ 予防用備品の一定量備蓄（備蓄量再確認）状況により追加調達

### 4 店舗営業対策

- ① 販売用備蓄品の調達  
→保存可能な食料品（備蓄チェックリスト参照）、生活必需品
- ② 商談の制限
- ③ 営業時間・形態の変更検討
- ④ 宅配サービス、ネットスーパーの活用、利用誘導

### 5 制作物

- ① 営業時間、形態変更などの広報ポスター
- ② お客様へのアルコール消毒、手洗い呼びかけポスター
- ③ 取扱商品変更ポスター

### 感染者発生地域の店舗実施項目

- ① 疑症者、感染者（従業員家族含む）の申告義務化
- ② 出勤停止指示  
→従業員処遇方針、説明
- ③ 会議・研修の中止
- ④ 通勤手段の指示  
→マイカー、自転車、徒歩通勤、宿泊、時差出勤
- ⑤ 従業員勤務時マスク着用
- ⑥ 従業員入店時アルコール消毒義務化
- ⑦ 店内アルコール消毒、殺菌作業  
→ドアノブ、清掃用具・什器などの共有備品、インカム、受話器、  
エレベーターボタン、階段、手すり、  
電気スイッチなど、不特定多数の人が手を触れるところはこまめに清掃、消毒を行う

### 各社判断懸案事項

- ① 無人試食→有人販売（対面販売）、有人試食、惣菜、生鮮品のバラ販売について、  
どう判断するか
- ② 休校時の学生アルバイトの勤務については是非
- ③ マスクの着用について  
・学校休校エリア ・保健所などの行政からの要請 ・周辺地域の他社対応状況に  
合わせるか検討

## チェックポイント

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック		
第二段階	国内発生早期	対策本部	対策本部始動		
			感染防止対策、対策行動計画実行		
			新型インフルエンザ関連情報収集と発信		
			ホームページ、イントラネット上の情報発信開始		
			市区町村の対応窓口の再案内 店内掲示		
			緊急連絡網設置とルールなどの告知		
			衛生関連用品の備蓄と在庫状況確認		
			発生地域にある事業所へマスク投入		
			従業員感染状況把握→出勤停止、解除判断		
			派遣社員・業務委託社員などの対応 派遣元、外部委託先との対策協議		
			お取引先様の相互支援交渉、対応の連動要請		
			学校閉鎖した場合の対象アルバイトの確認と指示		
			欠員補充対策		
			会議・研修の中止検討		
			発生地域への出張禁止		
			店舗後方(社員食堂、休憩所など)の使用ルール策定		
			外部広報対応		
			従業員	新型インフルエンザ警戒態勢	
				健康管理義務化(睡眠、休養、栄養)	
	せきエチケット、手洗い、うがい義務化				
	疑症状が出た従業員の電話申告義務化 回復後の連絡				
	出勤前の検温義務化				
	通勤手段の指示(私有車・自転車・徒歩) ※発生地域にある事業所				
	時差出勤の指示 ※発生地域にある事業所				

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック
第二段階	従業員	勤務中のマスク着用指示 ※発生地域にある事業所	
		入店時アルコール消毒義務化 ※発生地域にある事業所	
	お客様	入店時アルコール消毒呼びかけ ※発生地域にある事業所	
		従業員マスク着用の理解促進 ポスターなど活用	
	営業	販売用備蓄品(食料品・生活必需品)の調達	
		営業時間・形態の変更検討	
		販売リスク回避 バラ販売、試食検討	
		本社従業員などの店舗支援	
		商談の制限(方法の限定)	
		宅配サービス活用策 ※導入企業	
		ネットスーパー活用策 ※導入企業	
	制作物	営業時間、形態変更などの広報ポスター	
		お客様へのアルコール消毒、手洗い呼びかけポスター	
		取扱商品の変更ポスター	

★第3段階（感染拡大期）

感染拡大期に入ると、従業員にも多くの感染者が発生する恐れがあるため、対策本部は従業員の罹患状況を把握し、店舗従業員出勤状況に応じて、営業を継続させるか否かの判断を迫られることが想定されます。

**1 対策本部の活動**

- ① 感染従業員（従業員の家族含む）の報告義務化、把握
- ② 衛生関連用品の全事業所送り込み
- ③ 会議・研修の中止、出張禁止、社員食堂閉鎖などの措置
- ④ 外部広報対応

**2 従業員への指示（事業所の所在地域内で発生した後）**

- ① 通勤時・勤務時マスク着用、前段階同様の対応
- ② 通勤手段の指示
- ③ 入店時アルコール消毒義務化

**3 お客様への告知**

- ① お客様へのマスク着用協力要請
- ② 入店時のアルコール消毒に対する協力要請など

**4 営業**

- ① 店舗の営業状況
  - 店舗従業員の出勤状況確認
  - 衛生関連用品の備蓄状況確認（不足時の追加対応など）
  - 販売動向の把握
- ② 宅配サービスへの対応
- ③ 営業可能店舗の調整、閉店店舗の検討
- ④ 営業内容の変更など
- ⑤ 店内アルコール消毒、殺菌作業

チェックポイント

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック	
第三段階	感染拡大期	対策本部	新型インフルエンザ関連情報収集と発信	
			感染防止対策、対策行動計画実行	
			ホームページ、イントラネット上の情報発信	
			各事業所ごとの対策本部機能状態確認	
			出勤停止従業員の処遇再説明 (社員、派遣社員、外部委託社員、パート)	
			感染従業員の把握と対応（家族含む） 出勤停止・解除指示	
			衛生関連用品の全事業所送り込み	
			衛生関連用品備蓄の追加	
			復帰可能なパート、アルバイトへの連絡	
			学校閉鎖した場合の対象アルバイトの確認と指示	
			欠員補充対策	
			外来者の入店・来社制限	
			会議・研修の中止	
			出張禁止	
			社員食堂閉鎖	
	外部広報対応			
	従業員	従業員	新型インフルエンザ警戒態勢	
			健康管理（睡眠、休養、栄養）	
			せきエチケット、手洗い、うがい	
			通勤時全員マスク着用	
勤務時全員マスク着用				
疑症状が出た従業員の電話申告、回復後の電話連絡				
出勤前の検温				
通勤手段の指示(私有車・自転車・徒歩)再重要業務は宿泊				

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック
第三段階	従 業 員	時差出勤の指示	
		入店時アルコール消毒	
	お 客 様	店内の消毒・殺菌作業実施のお知らせ	
		入店時のアルコール消毒協力要請	
		入店時のマスク着用協力要請	
		宅配サービス活用策 ※導入企業	
		ネットスーパー活用策 ※導入企業	
	営 業	販売用備蓄品（食料品・生活必需品）の調達	
		店内の消毒・殺菌作業	
		販売動向調査	
		営業時間・形態の変更検討	
		販売リスク回避 パラ販売、試食検討	
		商談の制限（方法の限定）	
		インスタア商品の販売継続検討	
	本社従業員などの店舗支援		
制 作 物	適宜制作		

★第3・4段階（まん延期、回復期、小康期）

まん延期では、感染拡大期と同じように従業員感染による人員不足が生じることに加えて、商品の生産・輸送事業者でも事業継続が困難に陥る場合があるため、商品供給不足が起これり、何らかの営業縮小判断を余儀なくされる場合があります。

**まん延期は、第3段階の感染拡大期と同じ対応**

回復期は、まん延期のピークを超えた状況であり、感染者が復帰する例が増える。この段階に限らず、復帰した人がすぐに再罹患することは疫学上考えにくいので、健康を取り戻した復帰者は第2・3の波に備えて営業や対策本部など最前線で活用します。

**回復期は、復帰者を把握し、有効な人材活用を計画**

第4段階の小康期は、パンデミック期が終わり、次の大流行（第2波）までの期間で、国内罹患者が減少し、低水準でとどまっている状態。ここでは、営業縮小の解除や規制などの緩和についての検討と実行段階とし、第3段階までに実施した対策の評価を行い、次の流行に備えて、対策行動計画を見直す。

**チェックポイント**

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック
第三段階	まん延期・回復期 ※前段階に加えて	営業時間・形態の縮小	
		取扱商品の縮小	
		販売形態の変更（店外販売など）	
		店舗（本社）閉鎖の決定	
		営業店舗の集約（営業続行店舗へ資源集中）	
		復帰可能なパート、アルバイトへの連絡※店長・事業所長が代替者	
	ほか前段階と同じ対応		
第四段階	小康期	営業再開へ向けた準備	
		情勢を見て営業再開の判断（学校閉鎖解除、安心宣言が出た時点）	

## 会社、事業所内で感染拡大の被害を抑えるための予防とまん延対策

新型インフルエンザの予防およびまん延防止対策は、健康被害を最小限に留めると共に、社会・経済機能を破綻に至らせないために重要なことです。

すべては普段の健康を心掛け、正しい知識で予防を行うことに尽き、疑症状がある場合は、無理に外出せず、勤務先と発熱相談センターなどへ連絡し指示を仰ぎます。

### 1 主な予防とまん延対策

- ① 対人距離の保持  
ヒトとヒトの距離を、飛沫感染しないように1～2m間隔あける
- ② 手洗い・うがい  
水と石けんによる手洗いを行う。手洗後は消毒用アルコール製剤により消毒を行う。うがいは市販のうがい薬を使い緑茶や塩水でも代用可。外出後は徹底する
- ③ エチケット  
咳などの症状があるときは、ティッシュなどで口を覆うかマスクを着用する
- ④ 定期的なインフルエンザワクチン接種  
既存インフルエンザ感染者による医療機関の混乱を防ぐため、早めの接種を心がける
- ⑤ 外出を控える  
繁華街や交通機関など、できるだけ人ごみを避け、不要な外出は控える
- ⑥ マスク着用  
症状のある人がマスクを着用することにより、飛沫感染による拡大を防ぐ  
罹患していない人が感染防止のために着用しても完全には防げない
- ⑦ 消毒  
職場の清掃・消毒 飛散したウイルスを取り除くため、人がよく触る部分を清掃・消毒。消毒用アルコールを用いドアノブ、清掃用具、インカム、エレベーターボタン、各スイッチ、受話器などを消毒する

### POINT

38℃以上の高熱やせき、全身倦怠感などの症状がある場合は入社せず、発熱相談センターに電話連絡して、指定された医療機関で受診します。海外から帰国後感染が疑われる場合や、感染者と濃厚に接した人も同様です。

マスクは、すきまなく鼻、口、あごを覆うようにぴったりと着け、外すときは、ひもを持って表面をさわらずに行います。捨てる時は、なるべく密閉して捨てます。

### 2 家庭での対策

- ① 家族全員で新型インフルエンザに関する知識を共有しておく



- ② 食料品・生活必需品の備蓄をしておく



- ③ 手洗い、うがい、マスクの習慣と咳エチケット

- ④ 国、都道府県、市区町村、保健所からの正確な情報を収集する

- ⑤ 発熱、咳などがあり、発症の疑いがあれば、直接病院へは行かず、必ず発熱相談センターへ連絡（相談）をする

### 常に最新情報を入手できる体制と 従業員へ情報伝達できる体制を整備

国や地方自治体などの最新の情報に注意しつつ、その流行の度合いに応じて、事業継続計画を速やかに実行します。特に、国内外の感染状況などに関する情報を入手するとともに、素早く従業員に対して感染防止策などの情報を正確に伝えます。

#### POINT

緊急時における地方自治体の保健部局、近隣の医療機関との連絡体制を事業所単位で確認しておきます

※地方自治体は国の決定や情報発信に基づき行政対応を決めます

#### 調べておく

地域自治体（市区町村、都道府県）の情報収集元（避難、立入り禁止区域など）

地域の健康部局連絡先（ワクチン接種方法など）

地域の医療機関・発熱相談センター連絡先（従業員が感染の疑いがあるとき）

#### ■ 2009年6月現在の主な新型インフルエンザ関連情報サイト

厚生労働省：新型インフルエンザ対策関連情報

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/>

農林水産省：新型インフルエンザ関連情報

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/shiniful.html>

経済産業省：新型インフルエンザ対策について

<http://www.meti.go.jp/topic/data/e90401aj.html>

食品安全委員会：重要なお知らせ

<http://www.fsc.go.jp/>

国立感染症研究所感染症センター

<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

※事態の局面ごとに情報内容は更新されていきますので、最新の情報発信元を確認するように心がけてください。有効な情報源がほかにあれば、協会からもご案内します

### 事業者は、流行期間の2か月程度に必要な 感染予防品を備蓄

新型インフルエンザ発生後、マスクや消毒用アルコールなど感染予防物品は、商品としても品不足が予想されますので、感染を広げないように従業員用は十分な数量を備えておきましょう。専門家によると日本国内の最初の流行期間は約2カ月間にわたると推測していますので、その程度の必要な感染予防品を備蓄しておきましょう。

#### POINT

#### 職場での備蓄品

- ① **マスク**——家庭用の使い捨て不織布製マスク（＝サージカルマスク）  
※感染者や疑いがある人に対応する従業員（レジ、ドラッグ担当者など）は高性能マスクを使用
- ② **手袋**——ゴム製の使い捨て手袋
- ③ **消毒用アルコール・石けん**——市販の石けん、手指消毒用アルコール
- ④ **消毒剤**——次亜塩素酸ナトリウム、イソプロパノール、消毒用エタノールが有効
- ⑤ **ゴミ箱**——使用後のマスクや、ティッシュなど排出物処理用の専用ゴミ箱（ふた付きが望ましい）
- ⑥ **体温計**——従業員体温測定用
- ⑦ **うがい薬**——市販のうがい薬、緑茶でも可
- ⑧ **ゴーグル**——眼の結膜からの感染を防ぐために着用が考えられるが、感染した人に接する可能性が高い場所でのみ着用し、一般的には使用機会は少ないとされる（フェイスマスク、防護服も同様）





### 家庭での備蓄品

長期保存できる乾麺類・レトルト食品・缶詰・ミネラルウォーターなどのほか、不織布製マスク・常備薬・トイレトペーパー・石けん・ビニール袋など、必要なものをリストアップして、計画的に備蓄を始めます。災害時と同じく最低2週間分は用意しましょう。予測される1回の流行期間である2か月分の保存食などを備蓄するのが理想的です。(P66 家庭での備蓄食料品リスト参照)



教えて!!

## 家族に関わる対策

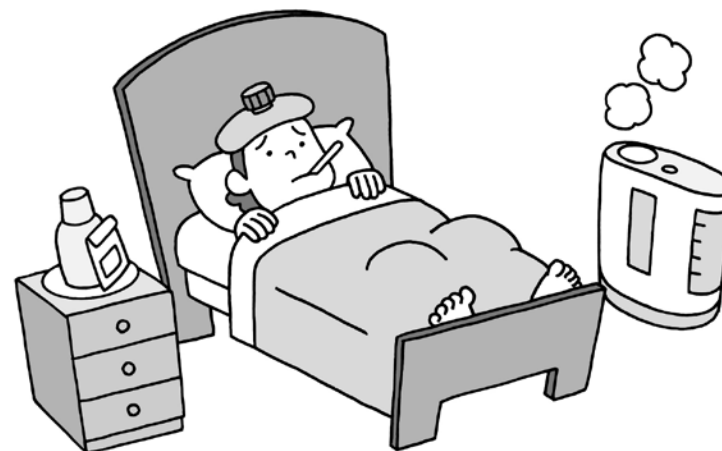


### 家族が感染した疑いがある場合は？

家族が感染した疑いがある場合は、まず発熱相談センターに連絡し、その指示に従って指定の医療機関で受診します。医療機関へ出向くときは、公共交通機関は避け、自家用車などを利用します。

感染が確認されると、流行の初期であれば入院治療となりますが、感染が拡大してからは、軽症の場合には自宅療養となります。自宅では個室で静養させ、氷枕などで解熱しながら、脱水症状を起こさないように水分を補給することが必要です。また、室内の空気が乾燥すると、ウイルスが増殖しやすくなるので、加湿器等で湿度を一定に保ちます。

看病するときは、感染を防ぐために、部屋を十分に換気し、感染者には必ずマスクを着用させます。その後は、うがい、手洗いと消毒を行います。同居する家族は、感染している可能性もあるので外出は避けましょう。



教えて!!

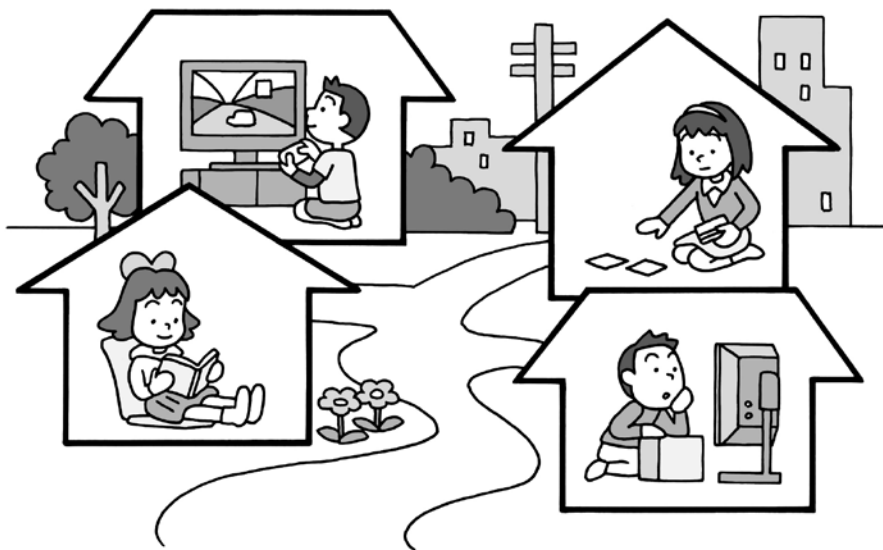


# ワクチン・治療薬

## 学校が休校になったときには？

過去の大流行では、学校などの人が集まる場所で感染が拡大しており、この経験から、学校の臨時休校などは早い時期から行われます。

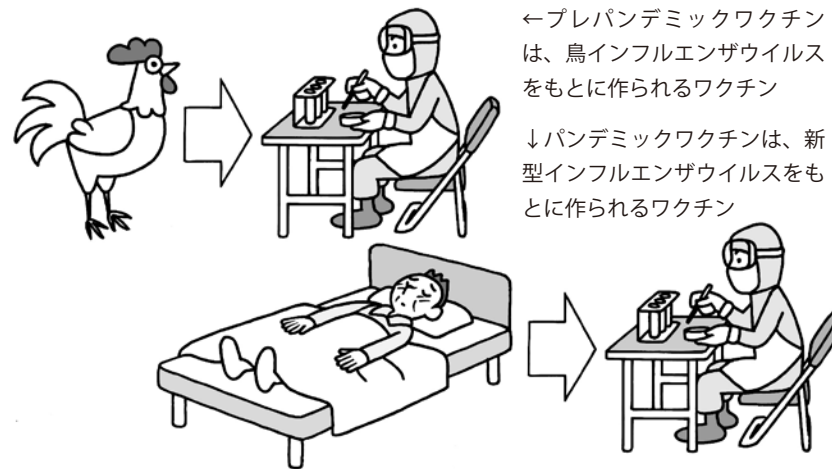
1回の流行の波は約2か月間と想定されていますから、休校期間も2か月くらいと考えられます。この期間は、普通の休みではなく、感染拡大を防ぐ期間であることを子どもに伝え、地域で集まったりしないようにする必要があります。外出できない期間が長く続くと、子どもたちのストレスも大きいため、家庭での過ごし方を工夫するとよいでしょう。



## プレパンデミックワクチンと パンデミックワクチンの違いは？

プレパンデミックワクチンとは、鳥インフルエンザに感染した人や鳥から分離されたウイルスをもとに作られるワクチンです。新型インフルエンザの発症を抑えることはできませんが、重症化を防ぐ効果が期待され、製造・備蓄されています。

パンデミックワクチンは、新型インフルエンザウイルスをもとに作られるワクチンで、プレパンデミックワクチンとは異なり、ワクチンの効果は高いと思われませんが、実際に発生してからでないとい製造を開始できず、鶏卵から製造する現在の技術では、全国民分のワクチンを製造するのに1年半かかります。



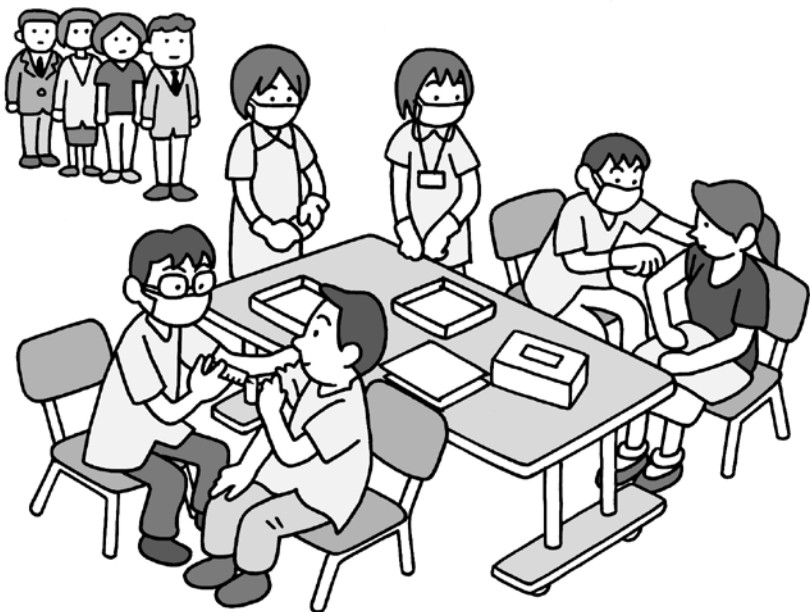
←プレパンデミックワクチンは、鳥インフルエンザウイルスをもとに作られるワクチン

↓パンデミックワクチンは、新型インフルエンザウイルスをもとに作られるワクチン

## あらかじめプレパンデミックワクチンを 接種できるの？

プレパンデミックワクチンの予防接種では一定の割合で副反応が出るため、不必要な接種は避け、新型インフルエンザが発生してから接種が開始されます。

政府が備蓄しているプレパンデミックワクチンは約 2,000 万人分です。このため、医療従事者やライフラインの業務に携わるなど社会機能の維持にかかわる事業者を優先して接種を行います。



## 治療薬にはどんなものがあるの？

新型インフルエンザの治療のための抗インフルエンザウイルス薬は、通常のインフルエンザの治療に用いられるノイラミニダーゼ阻害薬が有効であると考えられています。ノイラミニダーゼ阻害薬には、経口内服薬のリン酸オセルタミビル（商品名：タミフル）と経口吸入薬のザナミビル水和物（商品名：リレンザ）があります。リレンザは吸入薬のため、内服薬であるタミフルに比べて使用しやすく、生産量も少ないことから、新型インフルエンザ発生時には、まずタミフルを服用します。新型インフルエンザウイルスがタミフルに耐性を示し、リレンザが有効な場合はリレンザを使用します。なお、抗インフルエンザ薬の投与には、医師の処方が必要です。

## 新型インフルエンザ A のワクチンや治療薬は？

通常のインフルエンザワクチンや、人の H1N1 型インフルエンザワクチン、豚インフルエンザワクチンなどは、いずれも効果は期待できません。現在、パンデミックワクチンを開発・製造中です。

確認されている新型インフルエンザ A (H1N1) ウイルスには、オセルタミビルおよびザナミビルの耐性遺伝子が出ていないため、タミフル、リレンザともに、効果があると考えられます。

## 抗インフルエンザウイルス薬は どのくらい備蓄されているの？

国および都道府県では、新型インフルエンザの発生に備えて、欧州などから治療薬を輸入。約3,400万人分のタミフルを治療薬として備蓄しています。また、リレンザを470万人分、用意しています。このほか、予防投与用として、300万人分が備蓄されています。国は2011年度までにさらに2,300万人分の追加備蓄を検討しています。



- ツール事例集
- 危機対策段階別対策チェックリスト
- 家庭での備蓄食料品リスト
- 感染が疑わしい場合の自己診断シート
- 感染症指定医療機関リスト



## ★ツール事例集

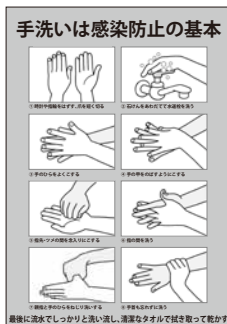
## 新型インフルエンザ対策に関するポスター・パンフレットなどの事例(要素)

## 1 従業員・お客様共通

## ① 健康管理、感染防止などを目的としたもの

新型インフルエンザの感染ルート＝飛沫感染・接触感染の注意、手洗い励行、マスク着用、対人距離1～2m空ける、不要不急な外出は避ける、定期的なインフルエンザワクチン接種、地域の保健部局・医療機関・発熱相談センターの紹介など

② 発生段階（フェーズ）ごとの取り組み広報や警告など  
地域食料品流通のライフラインを支える企業としての事業継続方針（従業員とお客様の安全確保が大前提である）、店内では全員マスク着用、入店前の手洗い、咳エチケット、設備・売場などの消毒作業、営業縮小など



## 2 お客様向け

## ① 買い置きのお勧め

食料品、生活必需品の備蓄促進など  
※ P66「家庭での備蓄食料品リスト」配布や掲示も有効

## ② 商品の誤解対策

安全性が確認できている商品（鶏肉、豚肉他）の敬遠を解く、産地の拡大表示などをしない

③ 購入手段などの告知 ※対応能力の限界を超えないよう注意  
購入品宅配サービス紹介、ネットスーパー事業紹介および利用促進

## ④ 供給不足のお詫び ※各売場で共通して使えるもの

買い上げ点数制限、品切れ（欠品）  
人員不足などによる陳列量低下のお詫び

## ⑤ 営業縮小、営業中断告知

営業時間変更や売場・アイテムの縮小  
営業一時中断の告知→近隣の営業継続店舗紹介  
変更の期間など



品切れ商品が発生し、皆様にはたいへんご迷惑をおかけいたしております。



## ⑥ 食料品、医薬品の配給など

地方自治体や自衛隊などが行う食料品や医薬品の配給方法や場所などを知らせる

## ⑦ 営業再開

営業再開日の告知、生鮮品など新鮮味ある商品への需要過多抑止（供給体制不備）

## 3 社内従業員向け

## ① 新型インフルエンザ対策の取り組み

対策本部設置とその機能説明、緊急連絡網作成の協力、欠勤・自宅待機時の処遇など

## ② 発症の疑いが出たときの行動マニュアル

個人判断での出勤はやめ会社へ連絡、医療機関、発熱相談センターなどへの連絡、疑いがある従業員の事業所検査（感染が所属組織内に広がっている可能性がある）家族の状況についても同様に会社へ報告させる など

## ③ 発生段階（フェーズ）ごとの取り組み

緊急連絡網活用、公共交通機関の利用禁止（通勤手段は車に限定）、営業縮小や中止などの連絡、マスク着用勤務や定期消毒の徹底

## ④ 回復期の行動

営業再開の判断、罹患従業員の復帰についての判断基準など

発症の疑いがある場合は、自分で症状を判断するのはやめましょう。医療機関、発熱相談センターに問い合わせ、詳細を会社に伝えておきましょう。

新型インフルエンザの流行により、公共交通機関を利用しての通勤は禁止いたします。



★発生段階別対策行動チェックリスト一覧

前段階チェックリスト

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック	
前段階	未発生期	対策本部	対策本部長・メンバー決定	
			対策副本部長決定	
			役割分担・責任者決定	
			各責任者の代替者決定	
			基本方針決定	
			対策委員会と委員長を決定	
			店舗・加工（物流）センター・事業所ごとに対策本部設置	
			対策行動計画策定	
			緊急連絡網作成準備＝全従業員の緊急連絡先収集	
			感染防止対策の策定	
			衛生関連用品の配布数量と基準設定	
			衛生関連用品の配布時期決定	
			衛生関連用品の備蓄準備	
			各発生段階の対策行動のシミュレーション	
	対策本部を始動させる段階決定			
	対策行動計画の点検・見直し			
	未発生期	従業員	新型インフルエンザ意識啓発・知識教育	
			健康管理強化呼びかけ（睡眠、休養、栄養）	
			対策本部取り組み、活動、ルールなどの社内周知	
			緊急連絡先収集協力要請	
衛生関連用品の備蓄など取り組みの社内広報				

第1段階チェックリスト

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック	
第1段階	海外発生期	対策本部	対策本部始動（準備）または対策委員会立ち上げ	
			発生に関する情報収集開始	
			都道府県、市区町村の対応窓口確認→社内広報（発熱相談センター、感染症指定医療機関、厚生労働省など）	
			衛生関連用品の備蓄開始	
			全従業員の緊急連絡先収集完了→緊急連絡網作成着手	
			ホームページ、イントラネットなどの情報発信ルール説明	
			派遣社員・業務委託社員などの対応（派遣元、外部委託先との対策協議）	
			お取引先様の相互支援交渉 対応の連動・要請、対策方針確認	
			対策行動計画の点検・見直し	
			海外発生期	従業員
	健康管理強化呼びかけ（睡眠、休養、栄養）			
	せきエチケット、手洗い、うがいの励行			
	対策本部取り組み、活動、ルールなどの社内周知			
	疑症状が出た場合の従業員行動ルール広報（上司へ電話報告など）			
	感染者の出勤停止（自宅待機）措置基準の説明			
	出勤停止措置の解除（勤務再開）基準説明			
	出勤停止従業員の処遇説明（社員、派遣社員、外部委託社員、パート）			
	発生国・地域に滞在履歴がある従業員調査			
	発生国・地域から戻った従業員の対応（例：7日間自宅待機）			
	海外発生期	従業員	感染者と（濃厚）接触した従業員へ指示（従業員の家族が罹患した場合 例：7日間自宅待機）	
海外渡航自粛、発生地域への出張禁止				
新型インフルエンザ対策の勉強会など実施				
営業			需要が高まる販売用備蓄品（食料品・生活必需品）の調達	
海外発生期			制作物	新型インフルエンザ対策の意識啓発ポスター
	会社取り組みの告知 従業員マスク着用理解促進ポスター			
	会社取り組みの告知 定期的な消毒・殺菌理解促進ポスター			



## 第2段階チェックリスト

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック	
第 二 段 階	国内発生早期 対策本部	対策本部始動		
		感染防止対策、対策行動計画実行		
		新型インフルエンザ関連情報収集と発信		
		ホームページ、イントラネット上の情報発信開始		
		市区町村の対応窓口の再案内 店内掲示		
		緊急連絡網設置とルールなどの告知		
		衛生関連用品の備蓄と在庫状況確認		
		発生地域にある事業所へマスク投入		
		従業員感染状況把握→出勤停止、解除判断		
		派遣社員・業務委託社員などの対応 派遣元、外部委託先との対策協議		
		お取引先様の相互支援交渉、対応の連動要請		
		学校閉鎖した場合の対象アルバイトの確認と指示		
		欠員補充対策		
		会議・研修の中止検討		
		発生地域への出張禁止		
		店舗後方(社員食堂、休憩所など)の使用ルール策定		
		外部広報対応		
		従業員	新型インフルエンザ警戒態勢	
			健康管理義務化(睡眠、休養、栄養)	
	せきエチケット、手洗い、うがい義務化			
	疑症状が出た従業員の電話申告義務化 回復後の連絡			
	出勤前の検温義務化			
	通勤手段の指示(私有車・自転車・徒歩) ※発生地域にある事業所			
	時差出勤の指示 ※発生地域にある事業所			

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック
第 二 段 階	従業員	勤務中のマスク着用指示 ※発生地域にある事業所	
		入店時アルコール消毒義務化 ※発生地域にある事業所	
	お客様	入店時アルコール消毒呼びかけ ※発生地域にある事業所	
		従業員マスク着用の理解促進 ポスターなど活用	
	営業	販売用備蓄品(食料品・生活必需品)の調達	
		営業時間・形態の変更検討	
		販売リスク回避 バラ販売、試食検討	
		本社従業員などの店舗支援	
		商談の制限(方法の限定)	
		宅配サービス活用策 ※導入企業	
		ネットスーパー活用策 ※導入企業	
	制作物	営業時間、形態変更などの広報ポスター	
		お客様へのアルコール消毒、手洗い呼びかけポスター	
		取扱商品の変更ポスター	

## 第3段階、第4段階チェックリスト

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック		
第三段階	感染拡大期	対策本部	新型インフルエンザ関連情報収集と発信		
			感染防止対策、対策行動計画実行		
			ホームページ、イントラネット上の情報発信		
			各事業所ごとの対策本部機能状態確認		
			出勤停止従業員の処遇再説明 (社員、派遣社員、外部委託社員、パート)		
			感染従業員の把握と対応(家族含む) 出勤停止・解除指示		
			衛生関連用品の全事業所送り込み		
			衛生関連用品備蓄の追加		
			復帰可能なパート、アルバイトへの連絡		
			学校閉鎖した場合の対象アルバイトの確認と指示		
			欠員補充対策		
			外来者の入店・来社制限		
			会議・研修の中止		
			出張禁止		
			社員食堂閉鎖		
			外部広報対応		
			従業員	新型インフルエンザ警戒態勢	
				健康管理(睡眠、休養、栄養)	
	せきエチケット、手洗い、うがい				
	通勤時全員マスク着用				
	勤務時全員マスク着用				
	疑症状が出た従業員の電話申告、回復後の電話連絡				
	出勤前の検温				
	通勤手段の指示(私有車・自転車・徒歩)再重要業務は宿泊				

段 階	対策行動対象	チェックポイント	チェック	
第三段階	従業員	時差出勤の指示		
		入店時アルコール消毒		
	お客様	店内の消毒・殺菌作業実施のお知らせ		
		入店時のアルコール消毒協力要請		
		入店時のマスク着用協力要請		
		宅配サービス活用策 ※導入企業		
		ネットスーパー活用策 ※導入企業		
	営業	販売用備蓄品(食料品・生活必需品)の調達		
		店内の消毒・殺菌作業		
		販売動向調査		
		営業時間・形態の変更検討		
		販売リスク回避 バラ販売、試食検討		
		商談の制限(方法の限定)		
		インスタ商品の販売継続検討		
		本社従業員などの店舗支援		
制作物	適宜制作			
第三段階	まん延期・回復期	営業 ※前段階に加えて	営業時間・形態の縮小	
			取扱商品の縮小	
			販売形態の変更(店外販売など)	
			店舗(本社)閉鎖の決定	
			営業店舗の集約(営業続行店舗へ資源集中)	
	復帰可能なパート、アルバイトへの連絡※店長・事業所長が代替者			
ほか前段階と同じ対応				
第四段階	小康期	営業再開へ向けた準備		
		情勢を見て営業再開の判断(学校閉鎖解除、安心宣言が出た時点)		

★家庭での備蓄食料品リスト

備蓄食料品		4人分の一例	我が家の備蓄量	／ 現在		／ 現在	
				量	日持ち	量	日持ち
米(もち・無菌包装米飯を含めても可)		10kg以上					
小麦製品等	うどん	400g入 6袋					
	そば						
	パスタ						
	シリアル類等						
	中華麺	16食					
	インスタント麺						
	パン等						
野菜類(玉ねぎ、じゃがいも、ごぼう、さつまいも等)		各1~2kg					
豆類(あずき、大豆等)		適宜					
卵		10個					
缶詰(魚介類、肉類)		30缶					
缶詰(野菜・きのこ類:コーン、トマト、たけのこ、マッシュルーム等)		20缶					
レトルト食品(カレー、パスタソース、ハンバーグ等)		30食					
冷凍食品(市販品の他、家庭で冷凍した魚介、肉、野菜、料理等を含む)		500g入 10袋					
乾燥食品(切り干し大根、しいたけ、高野豆腐、ひじき、わかめ、こんぶ等)		各2袋					
スープ類(みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ等)		12食					
乳製品(チーズ、ヨーグルト、スキムミルク等)		各1~2箱					
缶詰(果物類:もも、みかん、パイナップル、みつ豆等)		10缶					
調味料	砂糖、塩、みそ、しょうゆ、食用油	1kg あるいは1ℓ					
	酢、だしの素、コンソメ、バター等	適宜					
嗜好飲料(緑茶、コーヒー、紅茶、ココア等)		適宜					
菓子類		適宜					
その他(ふりかけ、のり佃煮、ジャム、マーガリン、はちみつ等)		適宜					

※「量」の欄には、目標とする備蓄量を満たしていれば「○」、足りなければ「×」をつけましょう。  
 ※「日持ち」の欄には、買い換え時期が迫っているものには「△」、買い換え時期が来ているものには「×」をつけましょう。  
 ※「△」や「×」がついた項目は、新たに買い足しをし、「△」や「×」の上から「○」を書き加えましょう。

平成21年3月発行

■監修:女子栄養大学栄養学部教授 本田佳子 ■献立作成:虎ノ門病院栄養部部長 今寿賀子

■協力:東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

■発行(お問合せ):農林水産省 大臣官房 食料安全保障課 ☎ 03-3502-8111 (代)

★感染が疑わしい場合の自己診断シート

感 染	10日以上前にインフルエンザの発生した場所に行ったことがある
	家族、知人や職場に4日以上前から風邪の症状(咳、くしゃみ、のどの痛み、発熱)を呈している者がいる
発 症	自身に風邪症状(咳、くしゃみ、のどの痛み)がある
	激しい咳がでる
	強い倦怠感
	筋肉痛もしくは関節炎がある
	腹痛や下痢をしている
	吐き気がする
	食欲が低下した
	38度以上の発熱がある
	頭痛がする
	尿の色が褐色になる(ビタミン剤を飲んでいない時)
皮膚がカサカサになる	
重 症 化	起き上がることができない
	呼吸困難になる
	歯茎から血がでる
	鼻血がでる
	けいれんがある
	麻痺がでる
	意識障害がある
	脈拍が乱れて不規則になる
	むくみがある
	血尿がでる

この冊子で紹介した対策は万全ではなく、実際には様々な問題が起きることは充分考えられます。

起こりうる事態を細かく想定して早めに自社のリスク管理、危機管理の対応に努めてください。

従業員のひとりひとりが新型インフルエンザに関する正しい知識をもって、感染しないように健康で生活することが最大の事業継続対策です。

協会では、政府からの重要情報・要請は、迅速な周知に努めます。

国や自治体との連携、要望などございましたら、協会事務局までお知らせください。

一般社団法人日本スーパーマーケット協会

<http://www.jsa-net.gr.jp/>

一般社団法人全国スーパーマーケット協会

<http://www.super.or.jp>

新型インフルエンザ対策  
GUIDE BOOK

日本スーパーマーケット協会  
社団法人 日本セルフ・サービス協会